

雪害の防止に向けた留意事項

1 除 雪

屋根の雪下ろしを行う際は、はしごを固定し、命綱をつけるなどにより転落を防止するとともに、**2人以上での作業**を行ってください。

また、電線や電話線の切断しないよう注意してください。

雪の重みで、LPガスのボンベやホースが壊れ、ガス漏れが起こることがあるので、十分注意してください。

除雪機の回転部分には近寄らないでください。雪が詰まったときはエンジンを確実に切り、ローター停止を確認してから雪を取り除いてください。

ローターは除雪後に惰性で回転しますので、**手や足での詰まった雪の取り除きは絶対に行わない**でください。

安全な雪下ろしのポイントや動画を県ホームページ「[こちら防災やまがた!](#)」に掲載しておりますのでご覧ください。

～安全な雪下ろしのポイント～

- | | |
|--------------|---------------|
| ・屋根の雪のゆるみに注意 | ・使いやすい除雪道具の使用 |
| ・安全な服装での作業 | ・2人以上での作業 |
| ・命綱の使用 | ・無理な作業はしない |
| ・はしごはしっかり固定 | ・足場にはいつも注意 |

2 火災予防

火災の消火活動が迅速に行えるよう、地域で協力して**消火栓や防火水槽の除雪**に取り組んでください。

万一の火災に備え、避難路を確保してください。

3 地域での助け合い

一人暮らしの高齢者や障がい者等の所属する世帯には特に配慮され、地域で互いに助け合うよう心がけてください。

4 子どもの安全確保

子どもには、通園・通学時の転倒や車のスリップ事故に十分注意し、側溝など危険な箇所に近づかないよう指導ください。

通学路の安全確保について、地域で協力して実施してください。

5 雪崩被害防止

短時間に多量の降雪があった場合や気温が上昇した場合には、急斜面や積雪の多い斜面では、雪崩発生の危険があるので十分警戒してください。

6 車の運転

道路のぬかるみにはまった場合の脱出用具（スコップ等）を備えてください。

長い渋滞に巻き込まれた場合に備え、燃料は十分詰めてください。

7 医療の提供

休日当番医療機関については、新聞、市町村広報誌、N T Tタウンページ等で確認してください。

8 農業被害の防止

果樹やビニールハウスの除雪は早めに行い、枝折れや施設が倒れるのを防ぐようにしてください。

**万が一事故が発生したら
119番通報してください！**

山形県生活環境部危機管理・くらし安心局危機管理課

TEL023-630-2231